

生涯学習の振興と推進機構の組織化に関する研究序説

—地域教育経営としての「まちづくり」の課題—

安原 一樹*

(平成10年9月21日受理)

主題の設定

昨今、「生涯学習」をキーコンセプトに据える地方自治体のまちづくり論議が活発である。それは、教育行政においては、単にこれまでの社会教育の枠組みの延長線での発想にとどまらず、21世紀へ向けて地方自治体の変革と組織再編の成否を方向づける勢いさえある。いまや「生涯学習まちづくり」は「地方の時代」を具現化する地域社会の再構築のキー概念となった観がある。とりわけ過疎が進行することに危機感を抱く小規模自治体においては、「生涯学習まちづくり」を通じて、地域社会の学習社会化（学習による新たなむらおこし）を志向する動きを多角的に推進しようとする様子が見て取れる¹⁾。しかしながら、戦後、繰り返し登場した「地方の時代」という言葉が実態として、あるいは目前の行政課題として感じられるようになったのは、ごく最近である。それは、平成7年に発足した地方分権推進委員会でのさまざまな検討事項がマスコミを通じて一般にも周知されるようになってきたことに起因している。

一方、21世紀のスタートと同時に予定されている中央省庁の再編は、わが国の行政システムの抜本的変革につながるのであろうか。それによってもたらされるであろう地方自治体における行政改革は、生涯学習振興行政という側面ではどのように捉えられるのであろうか。地方分権の具体化、その一つの例が、まさしく地方自治体の再編による行政区枠の見直しである。すなわち、市町村合併によってもたらされる地域づくりは、地域における生涯学習のシステム化（生涯学習化）の方向性を左右するものであろうか。

地域の生涯学習化、その第一の課題が、地域住民の学習ネットワークを緻密かつ有機的に形成する必要性である。これは、教育システムが総体として学校教育中心から学習機会が社会的に再配置された新しいシステムへと転換される必要があることを示している。

具体的な課題として想定されるのは、より一層の学校の開放化、「学社融合」事業の推進、地域を素材とする体験学習の活発化等、今日的な学校変革と密接に関わる事項ばかりである。また、情報技術の可能性を最大限に利用し、地域住民全ての個人が必要とする情報を、いつでも、最も望ましい形で提供し、各人の希望する学習活

動を可能にする環境が整備されることがあげられる。いわゆるインターネットへの接続を前提とするマルチメディア・パソコンの家庭への普及は、双方向での学習環境を構築することを徐々に可能にし、そうした意味での学習情報における「過疎化」の是正は進んでいる。国の補助事業でも、例えば国土庁の「地域情報交流拠点施設整備モデル事業」などでは、都市部と過疎地の「情報の溝」を埋める試みが着実な成果となって蓄積されている。

文部省の「生涯学習モデル市町村事業」は、地域の生涯学習化を国の地域レベルでの実際的な取り組みへの支援を表明したものである。地域における生涯学習推進組織の確立と学習・情報環境の整備、インフラストラクチャー確立を今後の大きな課題として位置づけてきた。また、そうした生涯学習社会への舵取りは、自治体組織の自己革新を意味し、新しい地方自治体のあり方を模索することと付加分に関連している。すなわち、都市行政から都市経営へ、地域経済の経営主体としての自治体像を地域社会システム全体を経営するという発想への転換を促すものである。地方生涯学習振興費補助事業として、昭和63年度より開始されたこの事業は、平成9年度までに累積市町村数は、壱千以上となった。平成11年度に終了予定であるが、全国のおよそ4割に近い自治体が取り組んできたことになり、その裾野の広がりがうかがえる。「生涯学習まちづくり」を地域アイデンティティ戦略として、確固たるものとし、地域の新しいあるべき姿（シンボル、スローガン、イメージなど）を形成し、確立していく、そのことによって地域からの生涯学習社会化は、はじまるといえる。学習社会は「生涯学習まちづくり」を通じて地域づくり型自治体として、住民参加型の組織構造への変革的試みの結果として生じる概念であると理解できる。

そこで、こうした地域における行政施策と生涯学習の様式への接近方法として、あらためて、教育経営学に着目する。教育経営学は、「教育組織における教育・学習目標の達成を志向した計画・統制過程という行為概念」として理解されている。教育経営学はその性格上、マクロ的に「経営」の視点から教育の諸要素を統合的に捉えなおし、その効果と効率性を追求するという側面をもち、生涯教育論に深くコミットするアプローチをもち合わせている。すなわち、教育経営学の研究領域を教育や学習

* 第1部生徒指導講座（社会教育研究室）

の機会を提供する各組織の経営に焦点づけても、「総合的なシステムから個別的な組織へ、さらに個々の要素へと構造的、体系的にとらえ」ていかなければならないし、「逆に各要素から組織へ、それから総合的なシステムへとまとめていく」作業をとらなう。そうすると「最終的には生涯教育の経営システム」の構成まで考えていかなければならない。生涯教育の考え方そのものが、統合性の原理に立つものに他ならないことを想起すると、経営学的視点が生涯教育を具体的に構想する際に最も有力なアプローチの一つとなり得ることが理解できる。

これまで社会教育の経営学的研究の遅滞はもとより、最近の生涯学習論議においても教育経営学での研究的な深化は皮相的なレベルにとどまっているといえる。すなわち、従前型の世界教育における学習者集団や生涯学習を志向するグループ活動の主体的な経営に論究しておらず、地域における生涯学習化につながる主体性を表看板とする組織的な住民学習活動も、いまだほとんど場合、「教育経営学」の対象となっていない状況はそのままである²⁾。機能主義的なアプローチを中心とする伝統的な教育経営学は、方法論としてその実証性を重視し、「実践に寄与する科学＝実践科学」として発展してきたわけであるが、あくまで学校の経営学でありつづけてきたわけである。しかし、対象を学校や学校教育行政に限定せず、人の生涯にわたる学習の過程を視野に入れることで、生涯学習に論究する「科学」としての新たな潮流が生じる可能性がある。すなわち、生涯学習の経営的研究の萌芽であり、まちづくりとしての「生涯学習の経営学」の構築である。

研究の目的

本研究は、わが国の最近の生涯学習政策の動向を見据え、その前提となる基本的な考え方を、地域住民の学習の継続化、個々人のいわゆる「生涯学習」の隆盛とそのネットワーク化が、地域そのものを変革し、住民主体のまちづくりを実現する第一歩であるとの立場に立脚する。そして、地方自治体における生涯学習の振興と推進機構の組織化を包括的に分析することを目的とする。

本稿では、こうした視点から「生涯学習まちづくり」を支える理念の結実を自治体における行政機構変革を核とする生涯学習推進機構の組織化と捉え、地域教育経営に関わるアクションリサーチとしてのまちづくり事例研究に言及する序論的考察を行う。

I 生涯学習推進機構のパラダイム革新

1 「生涯学習まちづくり」の自己組織性

教育言説としての「生涯学習」は、いまや人々の日常生活に定着したかみえ、弱いながらも学校を含むわが

国教育改革の方向を示す一つのキー概念としても理解されるようになってきた。このことは、教育を人の全生涯に関わるものとして捉え（生涯教育）、個々人の創造的な自己形成を達成する自己教育を基盤とする（生涯学習）新しいパラダイムが、10年ほど前より次の段階に入った頃から急速に進んでいるように思われる。すなわち、平成2年7月1日にいわゆる「生涯学習振興整備法」が施行され、行政施策として法制的側面の一応の裏付けをもって、人々の直接的な学習活動に関わる時代が到来したことがその背景にある。

そして、今や人々の学習を取り巻く状況は、社会状況に呼応し、著しく変化してきている。人々の学習欲求は多様化複雑化、高次元化し、社会の融合化、ネットワーク化が進むにつれて、学習そのものの依って立つ基盤が有機化、自由化、自律化、多元化といった社会的状況に揺すぶられている。現代社会が不確実性の時代といわれて久しいが、そのことを基盤とする新しい時代の潮流、すなわち社会変化が流動的で価値観が異質である「異質流動社会」ともいうべき時代状況への対応が学習環境の整備、施策を進める自治体行政にも求められている。例えば、目標が不確定的であり、そのための手段も不確定とならざるをえない学習計画の状況適応モデルが必要とされる「現代的課題の学習」が求められる社会的背景が存在している。このことは、戦後における未曾有の大惨事となった先の阪神淡路大震災での教訓が行政体の危機管理体制や学校での防災教育の必要性や、生涯学習としての生き残り学習の模索といった状況を呈したことをみれば容易に、理解できる。

人々の学習需要に対するサプライヤー側の自己変革の必要性は、公的領域においても社会教育活動を中心に顕著になってきている。すなわち、生涯学習支援における教育委員会の指導性発揮と専門家養成、幅広い情報の収集・整理・蓄積、生涯教育・学習の多義性の理解、生涯学習推進のための経営的発想などを専門性として身につけるべき社会教育主事の課題、そのための社会教育行政の組織学習の必要性などに具現化される。

生涯学習まちづくりの展開を想定した人々の学習環境の整備、充実も地域に住む学習者としての生活者の論理、「生活即応の原理」に立脚して検討される必要がある。それぞれの地域において特徴のある学習事業の展開は、これまでの社会教育の大きな特色であったが、このことは今後は、まちづくりと関連させた方向で必要な要件となってくる。

今日では、生涯学習まちづくりの前提となる学習の機会、非常に多方面で存在している。とりわけ生涯学習振興整備法の施行にもとまらない学習社会への移行が実際の自治体レベルでの施策づくりに反映されるようになってから、学習する機会の増大は行政内部での混乱さえま

ねている状況を生じている。しかし、一方でそうした人々が学習することの増大に比して、学習者側の学習そのものの主体的な組織化の問題、さらにはそれを支える学習組織のシステム化、すなわち、生涯学習の実践化によるまちづくりの方向性は、必ずしも辛辣な問題として捉えられているとはいえない。もちろん、市民サイドの生涯学習ボランティアへの興味関心の増大や、「ボランティア養成」にかける自治体の意気込みなど新しい動きも定着しつつあるが、いずれもまだまだ試行錯誤の段階といえる。従来の自治体社会教育行政のコンセプトからは想像もされえなかったような、学習者サイドの要求により積極的な基本方針で臨み、総体としてまちづくりへ繋げる生涯学習施策の展開が今後、どういう方向を取るのか注視する必要がある。

一般的には人々の学習環境を取り巻く社会システムの問題として、まちづくりとしての学習組織化という深刻な問題として意識されなければならない状況にある。具体的な課題として、例えば社会教育の領域でみれば、社会教育行政施策や社会教育施設経営、社会教育関係団体の再編、再組織化など、外的組織化の問題が公的社会教育の再編成ともいべき課題として理解され、新たな社会教育システムの戦略的提示として表出するものでなければならないことがある。

2 「生涯学習の行政」の組織化

「生涯学習まちづくり」を支える新しいパラダイム志向を、一つの組織論的基盤として、先報においてまとめたが、再考してみる³⁾。

(1) さまざまな変化への対応

一つの自治体が、全庁的に生涯学習推進機構として機能するためには、絶えず更新される情報環境において、「基本的な組織の目標と戦略をもっていること」。すなわち、組織に蓄積される豊富な情報量に支えられた内発的な力の発揮が、「生涯学習まちづくり」への強烈なヴィジョンとして、企図される必要がある。

(2) 柔軟性のある組織

時事刻々と変化する社会に対応しうる「まちづくり」には、高度な適応力を有する組織が求められる。推進機構が、「不均衡な“ゆらぎ”をつくりうること」は、情報の蓄積と創造活動が活発であること意味し、進化する組織は絶えず不均衡状態にある。

(3) 調和的に自律すること

「生涯学習まちづくり」は、「個」と「全体」をなす構造によって協調的なリズムが形成される。「個性」をもった地域住民一人ひとりとの「個々のリズムが自律的に協調できること」によって、自律性を保ちうることは、従前型のコミュニティ形成とは、質的にことなる方向性を模索することを意味している。

(4) チャレンジ

戦後の社会教育行政および関連する領域を総括するためには、生涯学習推進組織は「臨海点を越える自己超越性があること」が求められる。すなわち、「生涯学習まちづくり」のための実験的、冒険的な作業仮説を経た実践化のプロセスが重視されるわけである。

(5) 偶発的な創造性

組織のイノベーションは、偶発的なアイデアによって生じられることがいわれている。生涯学習推進組織成員には、ルーティン業務から隔絶されたまちづくりのための創造性開発の機会が所与の前提とされるべきである。つまり、「偶然を必然に転化する機会と機能がもたれること」がすぐれたアイデアという偶然的所産につながるということで評価される。

(6) 組織学習

進化する組織は、情報がストックされ学習する組織として存在する。組織成員によって共有化される情報は、組織の情報化をもたらし、ホロニック状態を生じさせる。「生涯学習まちづくり」の進展は、推進機構による組織学習の成果としてもたらされる自治体組織全体のタイム・シェアリング効率化に左右される。「つねに組織的学習過程の余地があること」が自治体組織変革の必須要件である。

以上のように、いわゆる自己組織化論に着目した生涯学習論は、「生涯学習まちづくり」の文脈に照らした論述がますます増大する現況にあって、その論理の精緻化をすすめるものである。従って、自己組織化パラダイムにもとづく「生涯学習まちづくり」推進のための組織進化論は、既存の社会教育行政の方向性や社会教育関係団体の課題のみならず、現況での生涯学習に関連する一般行政部局を構成する組織体系を包摂して言及する必要がある。その前提となるのはディマンド・サイドの学習活動の様態とそれぞれの学習に対するサプライ・サイドの掛かり合い、その組織化への過程を分析することである。

人々の教育および学習活動の水平的な統合を志向する「生涯学習まちづくり」施策の推進には、地域社会で核となる施設、例えば生涯学習センターなどを中心とした施策の展開が重要である。そこでの基本的な考え方となるのが「地域教育経営」の理念であり、以下のように捉えられるのである⁴⁾。

一定地域のなかで人々の教育・学習に関係する者が、教育の実態を直視し、教育観や理念の共通理解を深めながら、地域の教育目標や課題を設定し、その達成に向かって教育領域や機能の分担を図り、教育資源を最大に活用し、相互に連携することによって、総体として人々の教育・学習を促進する営み

3 共生社会における生涯学習システム化

バブル経済と呼ばれた時期を相前後して、成人の消費

者欲求としての学習活動の多様化や個性化などが、いわゆる生涯学習体系の必要性の背景となってきた。また、そうした従来型の社会教育のパラダイムを超越する「学習消費市場」の成熟化が国民各層の学習の生涯的システム化への期待感となって表明されている。もちろん、学習需要の増大が企業社会の機能合理性への追求や生活場面での差異化への動機づけに裏打ちされていることも事実である。従って、成人の学習場面に関わる多様な組織体と学習者個人との相互関係はいかなるものであり、そうした学習を取り巻く組織環境の差異性と差別化との関係性は、まちづくりにいかに収斂されるのか、緻密に分析されなければならない。

あふれる物資、あらゆる食材、煌びやかな都市の様相、そうした社会生活の中で、さまざまに学習が展開されているが、「本当にわが国、わたしたちの生活は豊かなのであろうか」⁹⁾。このことが生涯学習体系の構築をはじめとする新しい価値意識に依拠した社会システムを志向している。「健康」「安全」「楽しい」「便利」「ゆとり」「アメニティ」「自己実現」などの言質で描かれる人々の「豊かな暮らし」は、現実の社会状況、例えば教育の危機（不登校現象の蔓延、学級崩壊、凶悪犯罪の低年齢化など）、環境破壊、国際関係不安等に照らしてどうなっているのであろうか。

バブル経済の崩壊後、平成不況といわれる今日、長期にわたる経済的困窮化現象の中、高級官僚の職務逸脱・国民への背信行為、金融・証券業界の経済倫理を問うような事件が相変わらずマスコミをにぎわしている。教育や文化的な価値よりも経済活動を上位に置いた社会位相、工業・産業技術の高度化を背景とした経済的な社会全体の自己組織化のプロセスへの疑問として呈されている。昭和40年代頃から今日まで「価値観の多様化、人の生き方の諸相など、変化のひだの多い時代であった。と同時にそれはまた、人間の心の深層では価値観の単一化でしかなかったのである」⁶⁾とするならば、21世紀へ橋渡しをしていくこの世紀末、われわれの生活はどのような「豊かさ」を現出するのであろうか。

これまで、わが国一般勤労者に社会的文化的関心が希薄であることは、長時間労働が日常生活においていわば暗黙了解が得られたパターン現象であり、企業における労働生活が中心であり、会社を離れた社会生活は度外視されてきたことを示している。地域活動や趣味・学習機会への参加といった社会的文化的生活時間の絶対的な欠如は、文化の貧困さと生活でのゆとりのなさの現れにはかならない。

生涯学習への希求は、こうした社会生活時間の構造変容の結果であり、社会的文化的生活時間が個人の生活を潤し、心の豊かさを実現したいという主体性の意識化である。しかし、人々の自発性と主体性によって選択され

る社会的文化的な時間は、「限りなく縮小可能な時間」であることも事実である。従って、生涯学習体系の構築は、「実労働時間の長さが、生理的および家事的な生活時間をぎりぎりのところまで圧縮し、かつ社会的文化的生活時間をゼロに近づけるような生活状態」⁷⁾への挑戦である。

すなわち「豊かさのなかの貧しさ」を克服しうる文脈で考究されねばならない。そこに、生涯学習社会を展望する宮坂の言う社会教育的価値としての「生活原理の主体化」が内在される⁸⁾。従って、必要過剰ともいえるリゾート開発、それにとまなう自然破壊の一方で、余暇善用としてのレジャーを拡大し、他方で自らの生活世界の壊滅への危機感として人々の学習環境のあり方を考えることを喚起すること、生涯学習は重層的な螺旋構造を内在する運命を背負っているといえる。

今日の情報型社会における組織のあり方を考えるキー・コンセプトの一つが、先述した自己組織性である。これは、「システムの秩序が、当該システムが保有する秩序プログラムによって規定され、システムの秩序の保持・変容も、当該の秩序プログラムの保持・変容に媒介されて実現される」⁹⁾という社会的分脈で理解され、「システムが環境との相互作用を営みつつ、みずから手のみずからの構造をつくり変えていく性質」の総称概念と理解されている¹⁰⁾。

自己組織性に着目した生涯学習の組織化へのアプローチの重要性は、これまで繰り返し述べてきたように、生涯学習システム化を志向する時代的、社会的背景を根拠としている。すなわち、現代社会は、成人のための学習欲求の増大や学習市場の拡大が人々の生活の質的・文化的向上に裏打ちされる形で進んでいる。それが、具体的施策としての「生涯学習体系への移行」「生涯学習社会の形成」という文脈で語られている。教育の負の側面としての「学歴社会」から学習の正の位相としての「学習社会」への質的転換として言及されている。

自己組織化パラダイムによって示唆される成人の学習場面における可塑性（plasticity）は、学習活動および学習環境の単純な広がりを示している¹¹⁾。しかし、成人の学習は本来、自己革新にその根拠を求めるべきであり、例えば仕事上の必要による知識習得や資格取得、単なる趣味・教養活動が本筋ではないであろう。そのためには、成人の学習が「生活世界の差異動機とむすびつく必要」があり、公的な社会教育での個人学習のあり方はそうした観点で捉えられるべきであり、生涯学習まちづくりの志向性も同様である。重要なことは、学習者の生活体験に依拠した問題発見のプロセスであり、そうした個人々の学習を組織化する視点で学習計画なり教育計画が提示されうるかどうかである。

個人々の学習のまちづくりにつながる組織化の実現は、

生涯学習振興の中にあつて、学習者の生活設計における社会システムの差異化とリフレクシヨンの受容形態と密接に関わっており、生活世界における学習の自己組織化現象である。そうした活動が自己革新としての学習であり、それを可能とするシステムとしての生涯学習体系への移行が学習社会化にほかならない。

今日、「共に生きる」「共に学ぶ」という生涯教育政策文書に頻出する共生性に依拠した生涯学習のあり方が模索されている。それは、共生社会の理論構築のために「消費社会における消費者としての人間疎外の問題、それと深くかかわるエコロジーの問題を、南北対立の国際関係に結びつけて把えるグローバルな視点」¹²⁾が提起され、その社会的文脈において人々の学習活動をどう理解すべきかにかかわっている。学習者である成人は、まさに生活者にほかならず、地域共同体を構成する主体である。その人々の「生」の論理の支柱となるの理論が「共生の論理」であり、経済的な目的合理性に依拠したのではなく、人と人とのコミュニケーションに依拠した対話的合理性を追求するものである。すなわち、「共生とは、生き・生かされる多様な関係をあらゆる場で発見・創造していくことである。それは人と自然、人と人、人と社会の関係でも、また都市と農村や農・工・商との関係においても、おのおのの独自性を尊重しつつ、対等かつ自由な関係を基本に、相互に豊かな世界をつくりだすことである」¹³⁾と理解される。

対話による人と人との「共生」は、パウロ・フレイレの識字教育を基礎とする実践を想起させる。彼の思想と実践は、主として南半球の世界には有用かつ影響の大きいものではあるが、われわれの住む北半球、すなわち先進工業諸国にとってはさしたる関心の対象となりえないとする見解も示される。しかし、わが国においても、さまざまな人権の抑圧状況にある人々が顕在化している場合が存在し、フレイレの教育論から直接的な示唆がえられることは確かであろう。さらに、われわれの日常生活も深刻な社会問題に直面し、「抑圧」が潜在化していることを認識する必要がある。「抑圧の内攻化」と表現される社会状況がそれであり、国民みな中流意識に代表され、人並みであることを常に意識させられる日常生活が蔓延している。フレイレが「被抑圧者の二重性」として理解している抑圧されている側の心理的屈折と矛盾がそこに内在化している¹⁴⁾。

現代社会は、差別が顕在化している場合は別にして、ごく一般的にはよりソフトで、非人格的で、冷酷な抑圧システムが内在化し、一方では人々の不満は教育、福祉、医療など公共サービスによる吸引装置も作動している。そのため、人々の政治的無関心に端的に示されるように、個人レベルの不満は内在化し、社会変革への意識はそれが、人々には社会的関心への無力感が漂っている。

フレイレの理論と実践を第三世界的な識字教育の殻に閉塞させておくことなく、先進工業諸国の実践的課題として捉えることは意義深い。それは、わが国社会教育関係者にとっても例外ではなく、彼の考え方は、学習活動を通じての自己変革と社会とのインテグレーション、学習活動における主体性の追求など長く社会教育において論究すべき課題であったことに示唆的である。生涯学習体系がわが国教育システムの再生の鍵となりうるかどうか、社会教育側からの本質的な問いかけの契機として、フレイレは位置づけられるべきであろう。

人々の日常生活を通しての自己組織化への言及は、「共生の論理」を遡及させる。「共生の論理」は、今日の技術発展、生活大国化した先進資本主義国にあつて現代産業文明のもたらした「危機の共同主観化」をとおして、人間が自然とともに生きる「共生社会」のあり方を模索する人びとの協同的努力を表出させる。今日の生涯学習の施策的テーマの一つである「地域の過疎化と生涯学習のあるまちづくり」は、地域住民の流出という都市化現象の結果としての「危機の共同主観化」を通じて、内在化された地域課題について人びとがディスコースすることで、「共同主観的意味を形成し、それにもとづいて生活の根拠空間である生活世界を、市場や公権力のシステムから自律して、自己組織する」¹⁵⁾試みをめざすべきものである。従つて、まちづくりによる生涯学習の基盤づくりのためには、「まちづくり」のための学習を組織化し、実践していくプロセスにおいて、地域住民は新たな自己発見が喚起される必要がある。そのことは、「自己超越による自己再生としての自己組織化の過程」を意味し、その意義は各人の「自己の自由空間を拡大する過程」にほかならないことにある¹⁶⁾。

地域における人々の生涯学習が直接的に社会の秩序体系の保持や変容を促す契機となる場合に、その学習を取り巻く生活世界の論理はいかなるものであろうか。人々の学習を行為の合理性ではなく生涯学習社会へ向けての社会システムの合理性という観点で理解すると、従来型の社会教育と異なるシステムと環境の差異に依拠した生涯学習論が展開される。そこにおいて、システム理論は、生涯学習に関わる合理性の問題を学習システムと学習環境の区別によって再定義することを提起する。つまり学習の目的とは、「過度に複雑で、不透明で、激動する環境のなかでの方向づけ」¹⁷⁾という社会変革型生涯学習論の根拠となる。例えば、生協運動を通じて社会的・文化的活動に積極的にコミットする主婦層は、「企業社会」の束縛から離れ、「生活者」としての参加創造型ネットワークを形成し、生活世界そのものの変革を企図するようになっている。

II 生涯学習まちづくり推進機構に関わる事例研究 —西脇市の生涯学習まちづくりの課題—

西脇市は、市内にある県立工業高等学校の駅伝部の活躍によりその名を全国に知られている。このまちの生涯学習を基盤とするまちづくりの始動については、中間報告として既述している¹⁸⁾。とりわけ、「生涯学習まちづくりセンター」を中核とするまちづくりの推進機構と体制の方向性は、関わりをもつ研究者、県内はもとより近隣周辺行政関係者からも大いなる期待をもって注目されていた。

とりわけ、市内外の識者が関わった生涯学習まちづくり審議会の設置、全国生涯学習まちづくり研究会の西日本大会の開催、自治事業振興公社による新たな施設経営の模索など、地方自治体がまち全体として生涯学習に取り組む体制づくりの課題が集約されていた。より具体的には、企画行政部生涯学習推進室が市広報紙編集の窓口となったり、行政システムの課題として、“行政の生涯学習化”を年度職員目標として「職員の生涯学習実践」を掲げたり、市民ネットワークの構築を志向し、「女性が輝くまちづくり企画委員会」を組織し、従来型とはことなる女性施策を企図したりと積極的な生涯学習まちづくりへの取り組みを展開してきた。いずれの動きも、住民の学習意欲を喚起する側面としての行政内での体制づくりと各種の事業を契機とする地域づくり住民運動を鼓舞する側面を「生涯学習に関する行政」としてシステム化する道筋であったはずである。

しかしながら、平成9年度以降の市政転換は、生涯学習振興計画等の策定に取り掛かることもなく、大幅な「後退」、端的にはこれまでの動きを清算する方向といわざるを得ない状況となっている。一つの例として、教育委員会社会教育課が生涯学習課に名称変更されるとともに、企画行政部生涯学習推進室の事実上の廃止、それにとまなう生涯学習まちづくりセンター経営業務の「職員窓口化」等々がある。昨今の行財政改革の流れにそったものだといわんばかりのシステム再編は、研究者として多方面で関わってきた著者としては、到底納得いかない動きばかりである。市民サイド（学習者）が今後の動向として懸念していることが、結果として諸々いわれているが、差し迫った問題として、「市民センター（公民館）との協同体制はどうなるのか」「生涯学習まちづくりセンターの有料化」等々があげられる。こうした動きについては、稿を改めて詳述したい。

生涯学習によるまちづくり、ふるさと再生を志向する行政支援の動きは、非常に厳しい状況になる一方において、生涯学習活動を支える「指導者」養成には、新たな動きもある。それが、全国生涯学習まちづくり研究会（以下、研究会と略）による「アニメーター養成講座」の開講である¹⁹⁾。

研究会が推進する「アニメーター養成講座」事業が兵庫県内で、最初に実施されたのが西脇市である。平成9年5月に実施された西脇市総合市民センター（公民館）におけるアニメーター養成を目的とする講座の開講経緯は次の通りである。研究会がアニメーター養成のモデル事業を全国で数カ所実施することを、コーディネーターよりの情報として得られていた。平素より公民館講師としてのこのコーディネーターと公民館職員等がさまざまな情報交換をしていたことが大きな要因となったわけである。研究会の西日本大会開催で喚起されたともいえる「ボランティアによるまちづくり、手弁当でのイベント支援の機運を無駄にたくない」という市民の声に呼応し、さらにそうした市民活動の「精神的拠り所」として、全国で通用する資格認定の必要性を重視し、地域アニメーターの養成講座の実施が検討された。研究会よりのモデル指定を受けるために、コーディネーターおよび地元在住の研究会員とともに学習内容が検討され、研究会との調整がコーディネーターに依頼され、モデル指定が実現したわけである。モデル事業の主管となる公民館としては、講座修了後に公民館活動支援スタッフ（施設ボランティア）としての活躍を期待し、「地域づくりリーダー養成講座」の開講となったわけである。

アニメーターの養成モデル事業としての西脇市「地域づくりリーダー養成講座」の特徴は以下の通りである。

＜受講生の募集と参加者について＞

- ・コーディネーター、研究会会員および講座担当の公民館職員による運営会議の組織化
- ・運営会議において、さまざまな地域活動、ボランティア活動を実際に行っている人々を講座対象者として広い範囲にわたってリストアップ
- ・リストアップ表にもとづく個人宛の募集案内送付と通常の公民館事業と同様の募集
- ・応募者は最終的に40名となり、定員を超過（女性24名、男性16名）
- ・参加者の居住地は西脇市ほか近隣3市4町
- ・年齢層は、20歳の大学生から83歳までの幅広さ

＜講座の特色＞

- ・講座運営の中心として参加者を班編成し、班内での一人1役体制をつくる
- ・社会音楽研究会「音楽空間」による「コミュニティ・ミュージック」の教材化
- ・参加者の居住市町の特産品を持ち寄り野外での手づくり交流会の実施

講座修了後の動きとしては、研究会の兵庫支部の結成へ向けて、講座受講生のうち半数にあたる20名がアニメーター登録し、ゆるやかなネットワーク（仮称、まちづくりネットワーク21ひょうご）を形成し、それぞれの活動

の情報交換および活動そのもののリンクを模索し、実践している。

例えば、小学校区単位で実施する青少年健全育成研修会において、児童保護者を対象とするミニ音楽会を社会音楽研究会「音楽空間」代表と登録スタッフが担当し、保護者および地域関係者を対象とする講話を筆者が担当する新しい様式での研修会が実現している。この方式により、相互の関連性を即興的でなく、目的的に調整可能であり、短時間の研修・学習会をより充実させたものとするのが可能である。

このようにアニメーターの実践活動として、「社会音楽」活動がある。これは、社会音楽研究会「音楽空間」が、「まちづくりへのメッセージ」（歌と手話歌）の普及にインストラクターとして積極的に取り組んでいる。

また、兵庫県里山林整備事業として西脇市出会町につくられた「であいの里」を舞台とする「贈りものいっぱい森の博物館」（建物をもたず自然の中で、大人も子どもも学習し、交流することを目的とする）企画スタッフとして、イベントの構想、学習資源化への取り組みを展開している。もちろん、従来からの公民館事業への参画を広げることも重要である。例えば、「障害を持つ子どもたちの音楽体験教室」のスタッフなども手話歌普及を進めるアニメーターの大きな役割である。

アニメーター養成を目的とする地域の学習プログラム立案と運営は、当該自治体あるいはその地域の生涯学習まちづくりへの取り組みを基盤とする。そして、養成の鍵は、さまざまな学習活動を通じての個人および地域の変容がどのような方向性を模索するのにかかっている。

小 結

もちろん、地域における学習需要の増大がコミュニティの機能合理性への追求や生活場面での差異化への動機づけに裏打ちされていることも事実である。従って、地域における学習場面に関わる多様な組織体と学習者個人との相互関係はいかなるものであり、そうした学習を取り巻く組織環境の差異性と差別化との関係性に自治体行政はいかに関わるのかが問われている。

地方自治体における生涯学習推進機構の組織化と自己変革は、地域社会における学習社会化の実現を理念的に目指すものである。学習社会の構図は、社会的、政治的、経済的なものであり、ともかく社会のあらゆる機関や組織や集団が教育や学習の機能を分有し、共に教育や学習活動を繰り広げながら、誰もが、いつでも、どこでも、生涯のわたって学ぶことができ、また学ぶことを助長されるような環境を創出している社会とみてよいであろう。従って、生涯学習推進体制構築の目的が「学習社会」に

ほかならず、地域社会の学習社会化をめざすことを意味し、地域教育経営の理念を具現化することにほかならない。

西脇市の行政（社会教育・生涯学習関係）に約5年ほど関わりをもった。ひとりの社会教育研究者、大学人として行政組織との関わりへのスタンスは、まさに試行錯誤、ときには試練さえあった。為政者の志向性の転換により、呆気ないほどの幕切れであったが、臨教審で提唱された「生涯学習体系への移行」が、実際の地域社会においてどういう意味をもつのか、行政職員、施設職員あるいは一般市民の方々との交流の中でよくよく「学習」した。学習活動をわれわれ一人ひとりの日常生活にかかわる私的領域の問題として考えれば、果たして市民の生涯学習が「体系化」されてよいのか、率直な自問自答もある。自発性の原理が強調されるべき社会教育活動、生涯学習で「現代的課題の学習」がいわゆることの意味づけをどう考えればよいのか。自分自身が社会教育研究者として、そうしたさまざまな課題をもちながら地域とどう関わればよいのか、まだまだ暗中模索、今後も実践の思惟の繰り返しがつづく。

[注および引用文献]

- 1) 地域生涯学習計画を企図する「生涯学習まちづくり」のモデル事業開始に対して、「文部行政（人づくり）と国土行政（まちづくり）の結合は、教育政策の社会政策への融合、教育計画の社会計画への転化を結果し」（小林文人・藤岡貞彦編『生涯学習計画と社会教育の条件整備』エイデル研究所、1990年、35頁）「上からの・官僚主導の・空疎粗大なペーパープラン、一般行政に学習のいとなみを解消する非教育計画」（同書、38-39頁）と批判されていた。しかしながら、その後の全国各地のモデル事業市町村での取り組みへの評価は、それぞれの地域における実際的な場面で評価されるべきであろう。とりわけ、この事業に、より積極的に取り組んできた小規模自治体（過疎地域）でのまちづくり事業を通じての新たな地域づくりは、人々の切実な願いを反映しているものも少なくないのではないだろうか。

今後の課題として、生涯学習の視点にたてば、高齢化社会と少子化の問題は教育の問題であり、生涯学習まちづくりの戦略もそうした社会的文脈での検討が必要であろう。なぜなら、過疎・高齢化は、一段と深刻化している。平成9年度には、全国市町村の約4割、1,231自治体が過疎地域指定を受け、それは大阪府と神奈川県を除く全国に広がっている。そうした中、市町村合併による地域基盤の強化を志向する動きは着実に広がっている。兵庫県では、平成11年度当初に多紀郡が合併され、篠山市が誕生する。政治的にも合併推進は、党派を問わず論議される題材となっている

また、民間組織の中でも日本青年会議所は、地方自治体の

再編へ積極的な動きを各地で示している。西協青年会議所が数年前から組織化している「加杉野特別室」の取り組みなどは、地域づくり、まちづくりを行政に阿ることなく住民主体で考えていこうとする意思の表出である。

- 2) 日本教育経営学会では、創立40周年記念刊行事業として、シリーズ『教育の経営』（全6巻）を企画している。編集委員会の趣旨として「臨教審以降の急激な時代と社会の変化のなかで動いてきました教育経営上の緊迫した重要課題の点検とその解決方向を探るといふ問題意識のもと」方針が立てられている。その第4巻が岡東壽隆氏を編集責任者とする『生涯学習社会における教育経営』となっている。
- 3) 野中郁次郎『企業進化論』日本経済新聞社、昭和60年、132-152頁。
- 4) 岡東壽隆「地域教育経営研究の基本的視座」『教育学研究紀要』第30巻、中国四国教育学会、昭和62年、216-219頁。
- 5) 例えば、岩波書店編集部編『ほんとうの豊かさとは』岩波書店、1991年や暉峻淑子『豊かさとは何か』岩波書店、1989年などは、「豊かさ」をどう理解するかで、その位相がずいぶんと変わってくることを示唆している。
- 6) 平井富雄『日本人の知性と心情』講談社、1991年、141頁。
- 7) 佐藤慶幸「共生社会の論理と組織」組織学会編『組織科学』第24巻第4号、白桃書房、1991年、32頁。
- 8) 宮坂広作『『共生の社会教育』論—新たなる社会教育の理論枠組を求めて—』『社会教育学・図書館学研究』第10号、東京大学教育学部社会教育学研究室、1986年、5頁。
- 9) 吉田民人『情報と自己組織性の理論』東京大学出版会、1990年、263頁。
- 10) 今田高俊『モダンの脱構築—産業社会のゆくえ—』中央公論社、昭和62年、55-56頁。
- 11) 田中美子「21世紀に向けての社会と生涯学習」瀬沼克彰編『生涯学習ネットワーク化への挑戦』ぎょうせい、1990年、137頁。
- 12) 宮坂廣作「社会教育と生活者・市民の自己形成」『社会教育学・図書館学研究』第15号、東京大学教育学部社会教育学研究室、1991年、49頁。
- 13) 古沢広祐『共生社会の論理』学陽書房、1988年。
- 14) 花崎皋平『解放の哲学をめざして』有斐閣、1986年。
- 15) 佐藤前掲論文、37頁。
- 16) 同上、37-38頁。
- 17) ニクラス・ルーマン、馬場靖雄・上村隆広訳『目的概念とシステム合理性』勁草書房、1990年、p.iv。
- 18) 拙著『『生涯学習まちづくり』の地域教育経営論的考察—地方自治体における生涯学習推進機構の組織化モデルを考える—』『兵庫教育大学研究紀要』第17巻第1分冊（学校教育・幼児教育・障害児教育）、平成9年、105-113頁。
- 19) 全国生涯学習まちづくり研究会は、元文部省社会教育官の福留強氏が代表を務める、民間の「社会教育団体」である。

Theme of "Machi-zukuri" as research introduction

— Area Education Management regarding the systematization of the promotion and promotion system of lifelong learning —

Kazuki Yasuhara

It stands the activity of the recent lifelong learning policy of our country to such the position that is the fundamental thought, that becomes the premise and this research stare at the first step that materialize Machi-zukuri of the inhabitant nucleus and, the prosperity and the networking of so-called "Lifelong Learning" of the continuation, piece individuals of the study of the regional residents reform area itself.

And, that analyzes the systematization of the promotion and promotion system of the lifelong learning in the local authority inclusively is made the purpose. The fructification of the idea that supports "Lifelong Learning Machi-zukuri" from such a view point in this manuscript, the administrative organization reform in autonomy the case research (Machi-zukuri) as the action research that is related to the systematization and capturing, area education management of the lifelong learning promotion system as a core is passed and carry out the study of the introduction.